

平成 26 年 4 月 24 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ英国高配当株ツインα（毎月分配型）

当社は、平成 26 年 5 月 30 日に「ダイワ英国高配当株ツインα（毎月分配型）」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

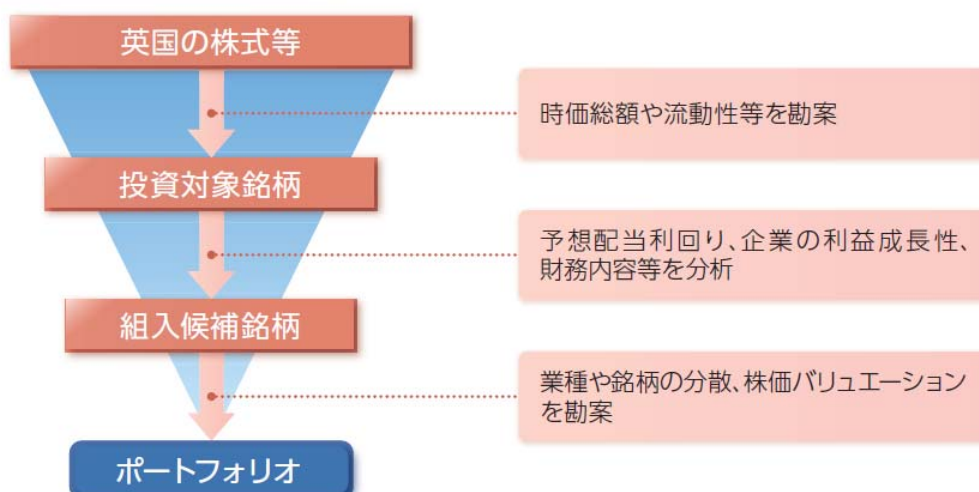
1. ファンドの特色

1 相対的に配当利回りの高い英国の株式等に投資します。

※株式等にはリート(不動産投資信託)を含みます。

- ◆ 英国の株式等の中から、時価総額や流動性等を勘案して投資対象銘柄を選定します。
- ◆ 投資対象銘柄の中から、予想配当利回り、企業の利益成長性、財務内容等を分析し、組入候補銘柄を選定します。
- ◆ 組入候補銘柄から、業種や銘柄の分散、株価バリュエーションを勘案してポートフォリオを構築します。

ポートフォリオ構築プロセス



大和投資信託

Daiwa Asset Management

2 オプション取引を活用し、株式および通貨のカバードコール戦略を構築します。

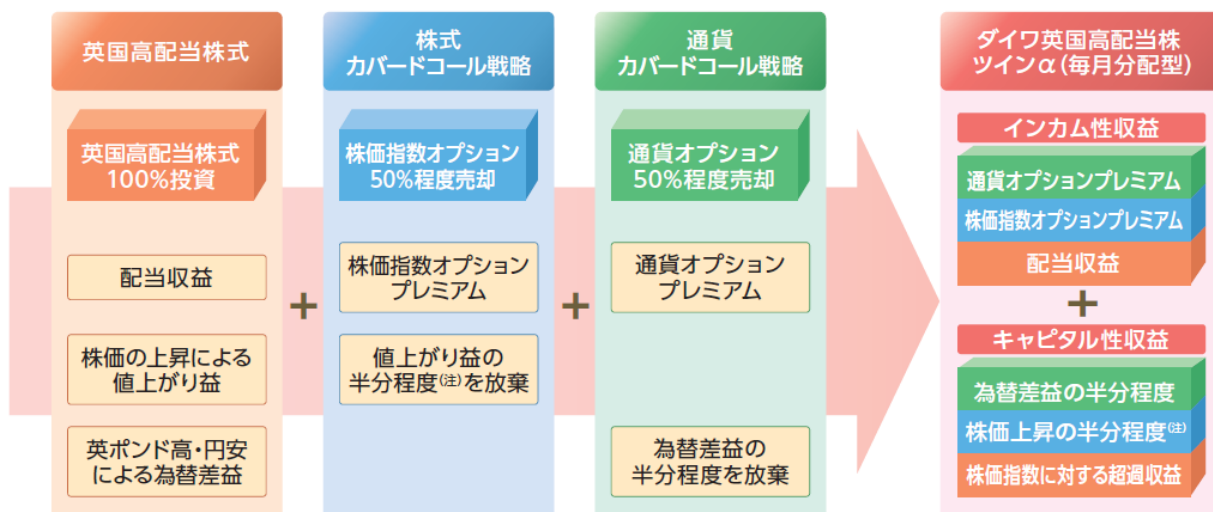
- ◆ コール・オプション(買う権利)を売却することで、オプションプレミアムの確保をめざします。

「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

当ファンドにおけるカバードコール戦略について

- 権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。
- 権利行使価格がカバードコール戦略構築時の対象資産の価格と同水準のコール・オプションを売却します。
「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となる当該資産の価格をいいます。
- 各カバードコール戦略では、オプションのカバー率を、保有する英ポンド建て資産の評価額の50%程度とします。
カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。
- 原則として、売却したコール・オプションが満期を迎えるごとに、新たにコール・オプションを売却することで、カバードコール戦略を再構築します。

収益の源泉のイメージ



(注)当ファンドでは個別の英国の株式等に投資を行いませんが、株式カバードコール戦略におけるオプション取引の対象は株価指数です。そのため、ファンドで保有する株式等と株価指数の値動きの乖離から、株式カバードコール戦略で享受できる値上がり益は、必ずしもファンドで保有する株式等の価格上昇の半分程度とはなりません。

※上記は、当ファンドの投資成果を示唆または保証するものではありません。

※英国高配当株式の運用において、常に株価指数に対して超過収益の獲得を保証するものではありません。

● 株式カバードコール戦略

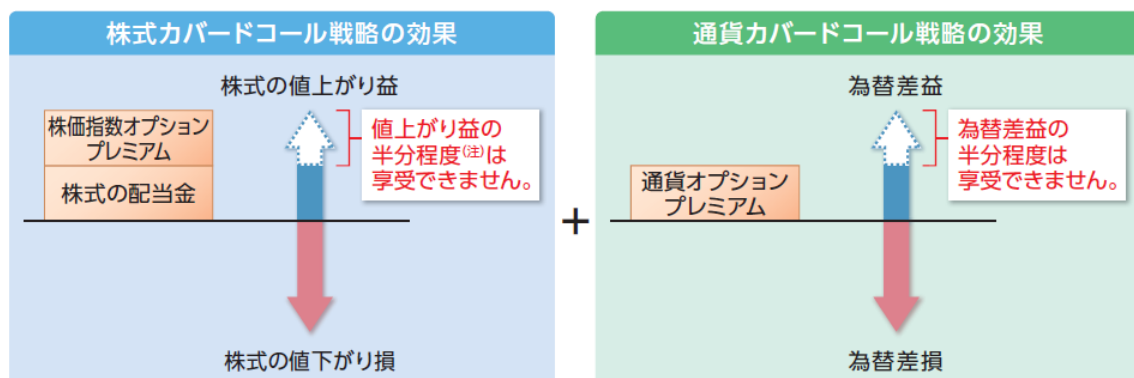
英国の株式等を保有しつつ、英国の株価指数のコール・オプションを売却します。

● 通貨カバードコール戦略

英ポンド建て資産(英国の株式等)を保有しつつ、円に対する英ポンドのコール・オプションを売却します。

カバードコール戦略の効果(損益)のイメージ

- 株価(または円に対する英ポンドの為替レート)の上昇/下落にかかわらず、オプションプレミアムを獲得することができます。
- 株価(または円に対する英ポンドの為替レート)が上昇した場合、利益が発生しますが、株式の値上がり益(または為替差益)の半分程度^(注)は享受できません。
- 株価(または円に対する英ポンドの為替レート)が下落した場合、損失が発生しますが、オプションプレミアムにより損失が軽減されることで、収益の改善が期待できます。



(注) ファンドで保有する株式等と株価指数の値動きのかい離から、株式カバードコール戦略で享受できる値上がり益は、必ずしもファンドで保有する株式等の価格上昇の半分程度とはなりません。

※ 上記はイメージであり、実際の価格および水準、配当金、オプションプレミアムとは異なります。
また、投資成果を示唆または保証するものではありません。

※ 上記は、保有する英ポンド建て資産の評価額の50%程度にかかるコール・オプションを売却した場合の、1つの権利行使期間における損益を表したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

※ 「株式カバードコール戦略の効果」は、株式の配当金の支払いがあったことを前提として損益を表したものです。

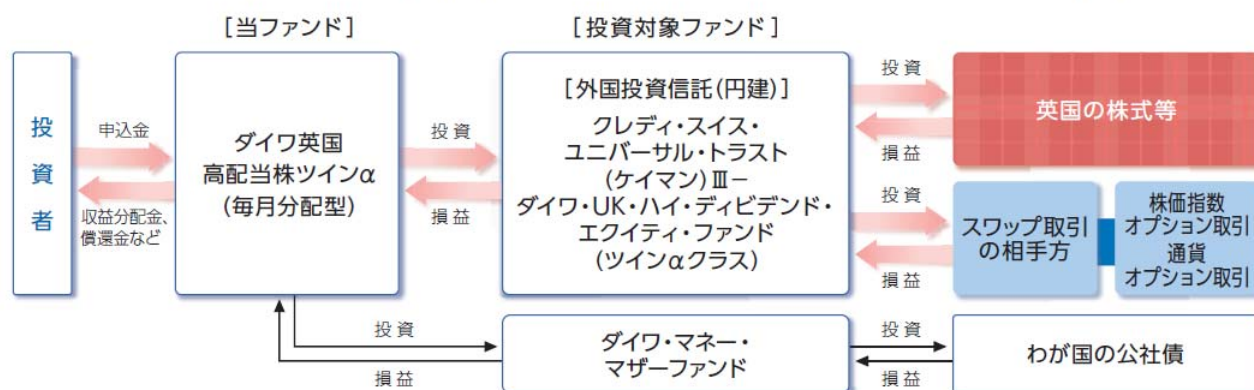
※ 当ファンドにおいて、カバードコール戦略の損益は毎営業日に時価評価され、基準価額に反映されます。

- 英国の株式等の運用については、ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドの助言を受け、大和証券投資信託委託株式会社が行ないます。
- 株式カバードコール戦略、通貨カバードコール戦略については、クレディ・スイス・インターナショナルをカウンターパーティとするスワップ取引を通じて行ないます。

為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 外国投資信託の受益証券を通じて、英国の株式等への投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。
- 当ファンドが投資対象とする外国投資信託では、スワップ取引を通じて、オプション取引の損益を享受します。



当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

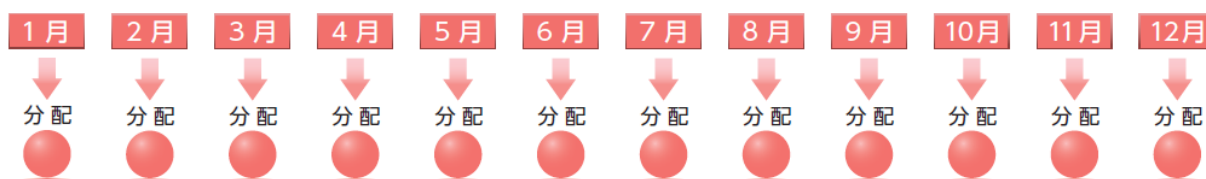
3 毎月17日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、平成26年8月17日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

【収益分配金に関する留意事項】

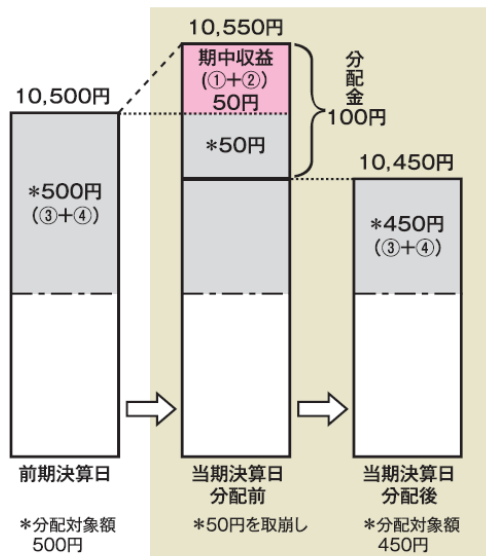
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



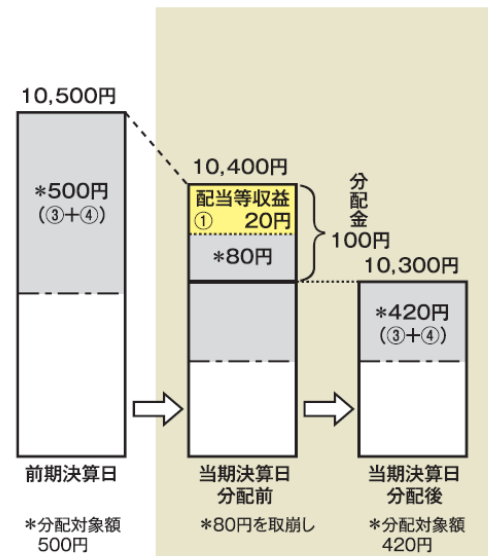
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

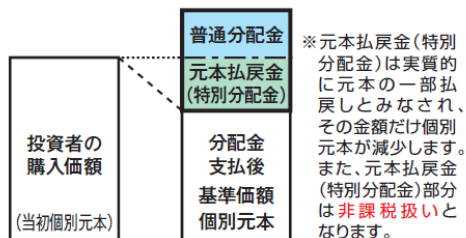


(前期決算日から基準価額が下落した場合)

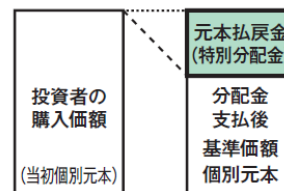


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金) 減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

2. 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>価格変動リスク・信用リスク</p> | <p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> |
| <p>株価の変動</p> | <p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。</p> |
| <p>リートの価格変動</p> | <p>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。</p> |
| <p>為替変動リスク</p> | <p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> |
| <p>カバードコール戦略の利用に伴うリスク</p> | <p>[株式カバードコール戦略]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の株価指数水準、権利行使価格、株価指数変動率（ボラティリティ）、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されるため、変動します。 ・株価指数水準や株価指数変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。 ・株式カバードコール戦略では、株価が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、株式のみに投資した場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、株価が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は株価に比べて緩やかになる可能性があります。 <p>[通貨カバードコール戦略]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の為替水準、権利行使価格、為替変動率（ボラティリティ）、満期日までの期間、金利水準、需給等により決定されるため、変動します。 ・為替水準や為替変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。 ・通貨カバードコール戦略では、円に対する英ポンドの為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、通貨カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、円に対する英ポンドが下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は為替レートに比べて緩やかになる可能性があります。 |

| | |
|------------------------|---|
| <p>カントリー・リスク</p> | <p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> |
| <p>スワップ取引の利用に伴うリスク</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、カバードコール戦略の投資成果を享受することができず、ファンドの運用の継続が困難となり、予想外の損失を被る可能性があります。 ・当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、スワップ取引の相手方が取引するオプションについて何ら権利を有しません。 |
| <p>その他</p> | <p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押し下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p> |

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

3. ファンドの費用

| | | | | | | | |
|--|--|---------------|--------|---------------|--------|----------------|---|
| <p>投資者が直接的に負担する費用</p> | | | | | | | |
| <p>購入時手数料</p> | <p>販売会社が別に定めるものとし、購入時の申込手数料の料率の上限は、3.24%* (税抜 3.0%) です。 *消費税率が 8%となる平成 26 年 4 月 1 日以降の率を表記しております。</p> | | | | | | |
| <p>信託財産留保額</p> | <p>1 万口当たり換金申込受付日の翌営業日の基準価額の 0.2%</p> | | | | | | |
| <p>投資者が信託財産で間接的に負担する費用</p> | | | | | | | |
| <p>運用管理費用 (信託報酬)</p> | <p>毎日、信託財産の純資産総額に対して年率 1.323%* (税抜 1.225%) *消費税率が 8%となる平成 26 年 4 月 1 日以降の率を表記しております。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。</p> | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>(委託会社)</td> <td>年率 0.40% (税抜)</td> </tr> <tr> <td>(販売会社)</td> <td>年率 0.80% (税抜)</td> </tr> <tr> <td>(受託会社)</td> <td>年率 0.025% (税抜)</td> </tr> </table> | (委託会社) | 年率 0.40% (税抜) | (販売会社) | 年率 0.80% (税抜) | (受託会社) | 年率 0.025% (税抜) | <p>※左記の運用管理費用の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。</p> |
| (委託会社) | 年率 0.40% (税抜) | | | | | | |
| (販売会社) | 年率 0.80% (税抜) | | | | | | |
| (受託会社) | 年率 0.025% (税抜) | | | | | | |
| <p>投資対象とする投資信託証券</p> | <p>年率 0.615%程度</p> | | | | | | |
| <p>実質的に負担する運用管理費用</p> | <p>年率 1.938%*(税込)程度 *消費税率が 8%となる平成 26 年 4 月 1 日以降の率を表記しております。</p> | | | | | | |
| <p>その他の費用・手数料</p> | <p>監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> | | | | | | |

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

4. ご参考

| ファンド名 | ダイワ英国高配当株ツインα（毎月分配型） |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | ①当初申込期間 1万口当たり1万円 ②継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額（1万口当たり） |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ①ロンドン証券取引所またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 ②①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受けを行なうことがあります。 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） |
| 購入の申込期間 | ①当初申込期間 平成26年5月14日から平成26年5月29日まで ②継続申込期間 平成26年5月30日から平成27年8月11日まで （終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。） |
| 設定日 | 平成26年5月30日 |
| 当初募集額 | 1,050億円を上限とします。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。 |
| 信託期間 | 平成26年5月30日から平成31年5月17日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。 |
| 繰上償還 | ●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | 毎月17日（休業日の場合翌営業日） (注) 第1計算期間は、平成26年8月17日（休業日の場合翌営業日）までとします。 |
| 収益分配 | 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 信託金の限度額 | 3,000億円 |
| 公告 | 電子公告の方法により行ない、ホームページ [http://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎年5月および11月の計算期末に作成し、あらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。 |

| | |
|-------------|---|
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です（平成 26 年 1 月 1 日以降）。 なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 販売会社 | 大和証券 |
| 受託銀行 | 三井住友信託銀行 |

5. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上